【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【会社名】 ニチュ三菱フォークリフト株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.

【本店の所在の場所】 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

【電話番号】 075(956)8602(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 松浦 英生

【最寄りの連絡場所】 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

【電話番号】 075(956)8602(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 松浦 英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社である三菱重工業株式会社において、平成28年2月4日付をもって、当社の親会社及び主要株主の異動に関する決議が行われましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.親会社の異動
 - (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容 親会社となるもの

名称 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社

住所 神奈川県川崎市幸区新小倉1-2 代表者の氏名 代表取締役社長 前川 篤

資本金 80,000百万円(予定)

事業の内容 物流機器、エンジン及びターボチャージャ事業の統括

- (注) 三菱重工業株式会社は、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の全株式 を所有する同社の親会社であります。
- (2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合親会社となるもの(三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	366,134個	49.41%

- (注) 当該異動後、三菱重工業株式会社は三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の 所有に係る当社の議決権を上記と同数及び同一割合をもって間接所有いたします。
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 :三菱重工グループの中で相互に親和性の高いフォークリフトを中心とした物流機器及びエンジ

ン・ターボチャージャの3事業を取り巻くグローバル化の流れに対応し、より一層の規模拡大および新分野・新技術への取り組み強化を図るため、独自性と機動性を高めた組織を構築し、迅速な意思決定を行える体制を整える事を目的として、三菱重工業株式会社が、同社が保有する当社の全普通株式および全A種種類株式を同社子会社の三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ

ホールディングス株式会社に譲渡することを決議したことにより生じるものです。

異動の年月日:平成28年3月(予定)

2 . 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社 主要株主でなくなるもの 三菱重工業株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合主要株主となるもの(三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	366,134個	49.41%

主要株主でなくなるもの (三菱重工業株式会社)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	366,134個	49.41%
異動後	O個	0.00%

EDINET提出書類 ニチユ三菱フォークリフト株式会社(E02136) 臨時報告書

(3)当該異動の年月日平成28年3月(予定)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 4,890百万円

発行済株式総数 普通株式 74,191,269株

A 種類株式 32,274,744株 発行済株式総数 106,466,013株

以 上